

知床国立公園内大規模太陽光パネル群等設置計画の再考を求める意見書

知床半島は昭和39年優れた海上景観及び希少動植物等の学術的価値を有する自然公園型の国立公園として指定され、爾来「地の涯 知床」「日本最後の秘境」「手つかずの大自然」のキャッチフレーズが共感を呼び、国内外から多くの観光客が訪れる日本有数の自然公園として知られるに至った。

また、平成17年には生物多様性、生態系が高く評価されて世界自然遺産に登録され「世界的にも類いまれな価値を有する遺産地域の自然環境を人類共有の資産と位置付け、より良い形で後世に引き継いでいく」（「知床世界自然遺産候補地管理計画」環境省）ことになった。

しかし、令和4年4月23日に発生した知床沖での観光船沈没事故を契機に知床半島の通信環境整備が計画され、携帯電話不感帯解消の電源確保のため、知床岬地区にサッカーコートに匹敵する広さの太陽光パネル群等（パネル・蓄電池設備・アンテナ・ケーブル埋設管）の建設が予定されるに至った。

太陽光パネル群などの設置予定地は、国立公園特別保護地区、世界自然遺産核心地域、森林生態系保護地域に指定され厳格に保護されるべき地区である。さらに、建設予定地に近接して天然記念物のオジロワシが営巣した形跡があり、加えて希少植物だけでなく先端部の景観を形成する植生全体への影響など、特に景観を含めた環境全般にわたって細心の注意が払わなければならない地区である。また、近時メガソーラーの火災が相次いでおり、環境に及ぼす最悪のケースも想定される。

もし、当該地区に大規模太陽光パネル群が設置されることになれば、これまで斜里町が環境省とともに国立公園と世界自然遺産の保護と管理に係る標準モデルをめざした努力が無になるばかりでなく、他の国立公園や世界自然遺産に及ぼす影響を憂慮するものである。

よって、国においては、次の措置を講じられるよう強く要望する。

記

知床国立公園内大規模太陽光パネル群及び蓄電池設備等の設置計画を知床世界遺産地域科学委員会など専門家の意見を十分に聞いて規模、手法、実施の可否などについて再検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月21日

北海道斜里町議会議長 須田 修一郎

衆議院議長	額賀 福志郎	殿
参議院議長	尾辻 秀久	様
内閣総理大臣	岸田 文雄	殿
総務大臣	松本 剛明	殿
農林水産大臣	坂本 哲志	殿
国土交通大臣	斉藤 鉄夫	殿
環境大臣	伊藤 信太郎	殿